

平成30年度

# 事業計画書

平成30年4月1日から

平成31年3月31日まで

公益財団法人古紙再生促進センター

## 平成30年度事業計画

公益財団法人古紙再生促進センターは、環境負荷低減と経済合理性が伴った適正かつ効率的な紙リサイクルを促進し、地球環境の保全、経済の健全なる発展及び循環型社会の形成に貢献し、公益の増進に資することが使命であり、そのために、古紙品質安定対策事業、広報事業、調査研究事業及び紙の資源リサイクル安定化対策事業を実施してまいります。

我が国においては、紙リサイクルの基本は古紙品質の維持・向上であるとして、排出先における分別の強化・禁忌品の除去、流通段階での選別の徹底、古紙回収量・回収率と古紙消費量・利用率の向上を図る一方で、古紙の輸出を拡大してまいりました。

昨今の古紙を取り巻く状況は、次のとおりとなっています。

○わが国における古紙利用率目標は平成32年度までに65%を達成することになっていきます。経済産業省は、紙のリサイクルを促進していくためには消費者、地方自治体、回収事業者や製造事業者等の幅広い関係者が一体となったリサイクルに取り組む必要があるとし、関係者に協力依頼がなされています。

○わが国では新聞発行部数の減少やICT（情報通信技術）の進展により、新聞用紙や印刷・情報用紙の消費は停滞・減少の傾向を示し、紙器用板紙・衛生用紙、新聞用紙・印刷用紙向けの良質な古紙の確保が難しくなっています。

○米国・欧州では紙・板紙の消費構造の変化による古紙品質の低下と古紙消費増に伴う輸出余力が減少しています。

○中国では環境保護政策の強化に伴い、平成30年1月から未選別古紙（HSコード：4707900000）が輸入禁止となり、さらに同年3月から輸入ができる新聞古紙・段ボール古紙などの夾雑物許容含有率が0.5%となっています。また、平成32年までに資源ごみの回収量について、平成27年と比べ約1億トン増の3.5億トンにする計画となっています。こうしたことから、我が国のみならず米国・欧州などの海外において古紙の需給と品質について、影響が顕在化してくるもの考えられます。

以上を踏まえ、平成30年度は古紙品質の維持・向上、紙ごみの資源化、安定的な紙リサイクルシステムの確保等の諸課題に対応すべく、次のとおり事業を拡充・強化してまいります。

○古紙品質安定対策事業は、関東地区に限って実施していましたが『古紙品質情報ネットの運用』について全国に展開し、古紙品質の維持向上を図ります。『個別品質対策』について、地方自治体との連携を強化してまいります。

○広報事業は、ホームページのリニューアルなどによる情報発信力を強化し、紙のリサ

イクルについての啓発・普及に一層努めます。特に『未利用古紙の掘り起こし・品質確保等の啓発』について、一層の推進を図ります。

○調査研究事業は、未利用古紙の回収利用ネットワークを構築するため、新潟県においてオフィス古紙回収モデル事業を実施します。

中国をはじめ米国・欧州の古紙市場などの実態を把握するため、海外市場調査を行うとともに海外の紙リサイクル関係機関との情報交流を展開します。東南アジアについても海外市場調査を実施するため、その準備を進めます。

○紙の資源リサイクル安定化対策事業は、中国の未選別古紙輸入禁止と輸入古紙の品質強化によるわが国の紙リサイクルシステムへの影響を把握するとともにその対策を推進します。

## 1. 古紙品質安定対策事業

### (1) 古紙品質調査事業

古紙開梱組成調査を製紙メーカー協力のもと実施します。

### (2) 古紙品質情報ネットワークの運用

古紙品質情報ネットワークを全国規模に拡大し、製紙工場での品質トラブル情報を他社他工場、古紙問屋へ伝達するとともに古紙品質に関する情報共有を図ります。

### (3) 個別古紙品質対策

製紙原料に混入していると紙リサイクルができなくなる「昇華転写紙」、「感熱性発泡紙」、「ロウ引き段ボール」、「臭いのついた紙」の混入防止など、禁忌品対策を実施する。その際、地方自治体との連携を図ります。

## 2. 広報事業

### (1) 紙リサイクル啓発事業

#### 1) 紙リサイクル意見交換会

地方自治体との連携強化を目的に意見交換会等を実施します。

#### 2) 紙リサイクル出前授業

小学校に出向きセンター作成の紙リサイクル副教材を活用し出前授業を行います。

#### 3) 地域広報活動

各地域にて開催される紙リサイクルイベントへの参加など、紙リサイクルの啓発のための広報活動を実施します。

#### 4) 紙リサイクル研修会

地方自治体等と連携し、集団回収実施団体関係者、古紙回収事業者等を対象に紙リサイクルに関する研修会を開催します。

5) 紙リサイクルセミナー

経済産業省を含む3R（リデュース・リユース・リサイクル）関係8省庁が毎年10月を3R推進月間と定めており、紙リサイクルの啓発を図るため、紙リサイクルセミナーを平成30年10月12日（金）に開催します。

6) 啓発資料等の配布

消費者向け、事業者向けに紙リサイクル啓発のためのリーフレット等の啓発資料、国内外の紙リサイクル関連情報を掲載した会報を業界関係者・自治体等に提供します。

古紙ハンドブック2019の発行にむけて資料の収集・整理を行います。

7) 紙リサイクルコンテスト

全国小中学生“紙リサイクル”コンテスト2018を実施し、作文・ポスターの優秀作品を選定・表彰します。

8) 未利用古紙の掘り起こし・品質確保等の啓発

ホームページのリニューアルなどによる情報発信力を強化し、未利用古紙の掘り起こし・品質確保等の啓発を推進します。

(2) 紙リサイクル普及事業

1) 顕彰制度

① 集団回収実施団体に対し、感謝状を贈呈します。

② 紙リサイクル関連団体に対し、表彰状を贈呈します。

2) グリーンマーク

古紙利用製品の認識向上及び利用拡大を図るため、グリーンマークの普及に努めます。

3. 調査研究事業

(1) 国内資源化調査

1) 雑誌・雑がみ・オフィス古紙調査

雑誌、雑がみの排出・回収・利用の実態を調査分析します。

2) 地方自治体古紙関連施策調査

市区町村に対して、家庭から排出される古紙の分別排出の取組み、行政回収の取組み等の古紙関連施策について調査を実施するとともにこれまでの調査結果をとりまとめます。

3) 新技術に対応した紙リサイクル促進に関する調査研究

リサイクル対応型印刷資材の開発状況等の調査を実施し、デジタル印刷との関係深いインクジェット印刷物のリサイクル適性評価試験方法を検討します。

#### 4) オフィス古紙回収モデル事業

未利用古紙の回収利用ネットワークを構築するため、新潟県においてオフィス古紙回収モデル事業を実施します。具体的には、商工会議所・商工会の協力を得て、古紙問屋・回収業者と連携し、事業所（オフィス）を対象とした資源化されずに「ごみ」として処理されている古紙を回収するモデル事業を実施します。

#### (2) 海外市場調査

中国における古紙市場などの実態を把握するため、情報・意見交換を行う日中古紙セミナーの開催等を行います。

中国の未選別古紙の輸入禁止等による米国・欧州の古紙市場変化など実態を把握するため、訪問調査を行うとともに米国・欧州の紙リサイクル関係機関との情報交流を展開します。

#### (3) 統計調査

国内外における古紙需給統計等を収集しまとめ、公表する。

### 4. 紙の資源リサイクル安定化対策事業

#### (1) 古紙余剰対策事業

##### 1) 古紙余剰対策（備蓄事業）

紙リサイクルシステムを維持するため、必要に応じた対策を実施します。

##### 2) 備蓄実施態勢の整備

備蓄事業を迅速に実施するため、備蓄手法、備蓄手順等の実施態勢を整備します。

#### (2) 紙の資源リサイクル安定化施策事業

- 1) 紙の資源リサイクル安定化施策の策定及び推進を図るため、海外における紙リサイクルの現状と紙リサイクル安定化施策等の調査を実施します。
- 2) 製紙原料以外の古紙用途に関する調査を実施します。
- 3) 中国の未選別古紙輸入禁止と輸入古紙の品質強化に伴うミックス古紙の余剰その他のわが国の紙リサイクルシステムへの影響を把握し、必要に応じてその対策を行います。

### 5. その他の事業（地区委員会活動事業）

全国8地域における委員会において、各地域の独自性を活かし、研修会（工場見学、講演会等）等の事業を実施します。

以上